

新型コロナウイルスの発生に関する注意喚起（その39）

令和3年1月26日
在シンガポール日本大使館

1. シンガポール保健省（MOH）は、シンガポール国内における感染者数を次の通り公表しています（25日現在）。詳細は保健省HPを確認下さい。

（1）新規感染者数44名、累計感染者数59,352名、
累計退院者数59,066名、累計死亡事例29名、
25日現在隔離者数257名（病院内59名（ICU0名）、コミュニティ内
隔離施設198名）。

（2）ドミトリー／専用居住施設（寄宿舍）滞在、建設現場等のワークパーミ
ット所持外国人労働者感染者数0件。

（3）一般国内感染症例0件。

（4）輸入症例44件。輸入症例者のすべては、シンガポールに到着後のSH
N実施中に感染確認。

（保健省HP）

[https://www.moh.gov.sg/news-highlights/details/no-new-cases-of-
locally-transmitted-covid-19-infection-25-Jan-2021-Updated](https://www.moh.gov.sg/news-highlights/details/no-new-cases-of-locally-transmitted-covid-19-infection-25-Jan-2021-Updated)

2. 22日、シンガポール保健省（MOH）は安全管理措置の強化及び予防接
種計画情報を更新し概要次の通り公表しました。詳細は保健省HPを確認くだ
さい。

（シンガポール保健省（MOH）HP）

[https://www.moh.gov.sg/news-highlights/details/tightening-safe-
management-measures-and-update-on-vaccination-plans](https://www.moh.gov.sg/news-highlights/details/tightening-safe-management-measures-and-update-on-vaccination-plans)

【安全管理措置の強化及び予防接種計画情報更新】

(1) フェーズ3に移行してから約1ヶ月が経過しました。移行時には、地域での交流が増えることにより感染が拡大する可能性があり、感染状況に応じて対策を継続的に調整していく必要があると予測していました。

この1週間で地域での症例数が増加しており、その中には、感染経路が不明なものがあり、コミュニティでのクラスターの形成に繋がっています。これは、まだ検出されていない、より広範囲のコミュニティ感染があることを示している可能性があるため懸念材料となっています。私たちは、制御不能なコミュニティ感染の再来を避けるために、引き続き警戒しなければなりません。

【安全管理措置の強化】

(2) 最新の状況を踏まえ、関係省庁タスクフォース (MTF) は、コミュニティでの特定の活動が再開できるペースと規模を調整する必要があると判断しました。

a. そのために私たちは以前に候補に挙がっていたナイトクラブやカラオケ店が運営を再開出来るようにするための試行措置の停止を発表していました。

b. また、当初2月に予定されていた National School Games の開始を延期します。教育省 (MOE) は、再開するスポーツの種類や形式を再検討し、生徒のために有意義かつ安全に競技を実施できるようにします。詳細については、後日、教育省から公表されます。

(3) さらに、世帯内感染及び世帯を経由して感染が拡大する大規模なコミュニティ・クラスターのリスクを軽減するために、我々は1世帯あたりの訪問者を1日に8人とする上限を課します。これは2021年1月26日から適用されます。また、可能な限り、個人が1日に訪問出来る世帯は2世帯に制限します。

(4) 屋外での交流の最大人数は、当面は8人のままです。ただし、複数のグループと交流せず、少人数での交流を心がけてください。今後も状況を注視し、必要に応じて対策を講じていきます。

【Festive Season に向けての注意事項】

(5) これからの旧正月の期間には、コミュニティでの感染リスクが高まります。したがって、全員が新しい対策に協力することが重要です。

(6) 特に外食をする場合には、飲食をしていない時はマスクを着用するようにしてください。飲食店や仕事関係のイベントなど、食事を提供する場での歌唱（飲食客によるものを含む）などの生演奏は、すでに禁止されています。また、食事をとる際には、大声を上げることも常に避けなければなりません。また、tossing of yushengの間にもフェイスマスクを着用しなければならないことを意味します。loheiは、通常行われている縁起の良いフレーズを口にするだけでなく、行われるべきであることを意味します。飲食店や企業では、従業員と客の両者がこれらの要件を遵守していることを確認しなければなりません。

(7) 私たちは、家族や友人と物理的に訪問をするのではなく、デジタルでつながることを奨励しています。訪問を希望する場合は、1日に2世帯までに制限してください。また、飲食店内で行われるディナーにも、一般的なルールが適用されることに注意が必要です。つまり、複数のテーブルの予約があってはなりません。唯一の例外は、同一世帯の人のためのものです。ただし、その場合でも、テーブルをまたいでの交流があってはなりません。

(8) 私達はこの期間、飲食店、モールおよび他の混雑した公共スペースで検査を強化します。安全管理措置に従わない個人および事業者に対して厳しい執行措置が取られます。罰則は、違反の重大性に応じて、罰金や裁判での起訴が含まれます。対策を遵守しない事業者に対しては事業を停止します。

(9) 皆さんの協力があれば、さらなる対策の強化やフェーズ2、フェーズ1対策への回帰を必要とするような大規模なクラスターの発生を防ぐことができます。

【サーベイランス・テスト】

(10) 旧正月に向けて地域社会との交流が増えることが予想されるため、チャイナタウンやその周辺で営業している商店、店主、飲食関係者、デリバリー関係者を対象にサーベイランス検査を実施します。これらのコミュニティグループが、感染リスクが高いという証拠はありませんが、この時期に他の人々との交流が多くなることが予想されるため、保健省(MOH)はこれらの人々を対象に検査を実施します。検査は2021年2月8日から2月9日まで行われます。

保健省は、他の政府機関と協力して、これらの特定されたコミュニティグループに対して、詳細な情報を順次提供していく予定です。

(11) 私たちは、特定されたコミュニティグループのすべての個人が検査に参加することを強く奨励しています。これらの検査の費用は政府が全額負担します。

【検査助成金の延長】

(12) 積極的な症例発見と継続的なサーベイランス検査に加えて、政府は、コロナウイルスにさらされる可能性が高い、または、感染した場合に悪影響が大きいと考えられる様々な部門の労働者を対象とした Rostered Routine Testing (RRT) を実施してきました。これには、ドミトリー居住の労働者、建設、海洋・加工、航空、海運などの部門で働く労働者が含まれます。

(13) 政府は以前に、2021年3月31日まで、これらの部門における RRT の費用を負担すると発表していました。新型コロナウイルスはこれらの部門で重大な公衆衛生リスクをもたらしているため、政府は、これらの部門の安全な操業を支援するために、2021年9月30日まで RRT の費用を負担し続けます。

(14) 政府は、RRT に対する補助金の見直しを継続し、納税者、雇用者、個人の間で費用を公平に分担しながら、公衆衛生への取り組みを支援することを確認します。

【ワクチン接種計画の最新情報】

(15) ワクチン接種は、新型コロナウイルスから私たちと私たちの愛する人を守るために非常に重要です。ワクチン接種はまた、医学的な理由でワクチン接種を受けることができない私たちの地域社会の人々を保護します。この集団的な保護は、より多くの人々がワクチンを接種すればするほど効果的になり、私たちが正常な状態に戻ることを可能にする重要な基盤となります。

(16) ワクチン接種プログラムは順調に進んでいます。今日までに、医療、介護施設の最前線や、必要不可欠なサービスに従事するスタッフや介護施設の高齢者を含め、6万人以上の人々がワクチンの初回接種を受けています。国立感染症センター (NCID) の39名のスタッフも2回目のワクチン接種を受け、完全

なワクチン接種計画を完了し、2週間後には免疫が構築されます。これらの数は、今後数週間で大幅に増加すると予想されますが、安全に接種作業を進めていきます。

(17) ファイザーの製造工場の改修工事に伴い、ファイザー・ビオンテック社のワクチンの出荷に多少の遅れが生じる可能性があります。2021年の第3四半期までに、シンガポールのすべてのシンガポール人と長期滞在者に十分なワクチンを確保できるよう、引き続き供給量を注意深く監視していきたいと考えています。

【高齢者へのワクチン接種】

(18) 今週から養護施設入居者から予防接種が始まりました。地域の高齢者も、もうすぐ予防接種を受けられるようになります。

(19) 2021年1月27日から、私たちは **Ang Mo Kio** 及び **Tanjong Pagar** にて高齢者向けのパイロットのワクチン接種を開始します。これらのパイロットの目的は、ワクチン接種を全国的に拡大する前に、すべての運営プロセスを調整することができるようにすることです。2021年2月中旬からは、全国の高齢者を対象に予防接種が順次拡大されます。今後数週間間に、より多くの予防接種センターが設置され、すべての高齢者が自分の住んでいる場所の近くのセンターで便利に予防接種を受けることができるようになります。予防接種センターは、人口の多い地域や公共交通機関のルート沿いに設置され、アクセスのしやすさが向上します。私たちは、予防接種の普及に向けて、皆様の忍耐とサポートを求めています。

(20) すべての高齢者には、予防接種の予約を促す手紙が送付されます。高齢者はオンラインで予約を取ることができますが、近くのコミュニティセンターを訪問して直接予約を取ることができます。

(21) さらに、コミュニティ・ボランティアやシルバー・ジェネレーション・アンバサダーが家庭訪問や既存の草の根イベントを利用して、高齢者の方からの質問に答えたり、必要に応じて予約のお手伝いをしたりします。また、高齢者には、ワクチンの詳細と接種プロセスについての情報シートを提供します。高齢者の方がさらに支援を必要とする場合は、MOHのホットライン(1800-333-9999)に電話することもできます。

【フェーズ3の安全確保】

(22) 広範にわたるサーベイランス検査に支えられた安全管理措置の強化と、公衆衛生上のリスクが高い方から開始される我々の漸進的なワクチン接種は、新型コロナウイルスの蔓延を緩和し、コミュニティの感染率を低く保つのに役立ちます。これは、フェーズ3に留まり、さらなる再開を検討するための鍵となります。

(23) 私たちは、新型コロナウイルスとの闘いにおいて、シンガポールの人々が団結し、規律ある行動をとるよう協力を求めます。すべての安全管理措置を守り、病気になったら医師の診察を受けて検査を受け、予防接種を勧められたら接種しましょう。共に、より安全で健康的な2021年を目指しましょう。

【付属】 General Rules and Guidelines for a Safer Phase Three

<https://www.moh.gov.sg/docs/librariesprovider5/pressroom/press-releases/annex---general-rules-and-guidelines-for-a-safer-phase-three.pdf>

3. 航空会社各社は、新型コロナウイルスの発生により、路線の減便等の措置を実施しています。詳細は各社HPを確認下さい。

(日本航空HP)

<https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2020/other/flysafe/flights-service/#inter>

(全日空HP)

<https://www.anahd.co.jp/ja/jp/topics/notice200206/#2>

(シンガポール航空・シルクエアーHP)

https://www.singaporeair.com/en_UK/sg/media-centre/news-alert/?id=k88gnin9

(シンガポール・エアライングループにおけるチャンギ空港におけるトランジット対象地域)

<https://www.singaporeair.com/saar5/pdf/media-centre/TableforCitiesApprovedforTransit.pdf>

4. 外務省は、新型コロナウイルスの発生に関し、海外安全HPにて（感染症危険情報）を発出しています。渡航にあたっては、同ホームページ等にて最新情報の入手を行って下さい。

(海外安全HP)

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/info1030.html>

5. 今般の世界的な新型コロナウイルスの発生を受け、日本政府及び各国政府が入国制限措置及び検疫強化措置を実施していますので、渡航にあたっては、外務省HP・渡航先大使館のホームページ等にて最新情報の入手を行って下さい。

(海外安全HP)

新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置について

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4_005130.html

新型コロナウイルス（日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

6. 外務省海外安全ホームページ、厚生労働省ホームページ、シンガポール保健省ホームページなどの最新情報を収集し引き続き感染予防に努めて下さい。

●首相官邸ホームページ

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

●外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

●法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

●厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

●厚生労働省検疫所ホームページ

<https://www.forth.go.jp/news/20200129.html>

●シンガポール保健省（MOHホームページ）

<https://www.moh.gov.sg/>

（参考）シンガポール政府はWhatsAppの専用チャンネルを設け情報を提供しています。（チャンネル登録：<https://go.gov.sg/whatsapp>）